

「攻めの 性差医学・医療 宣言」を発出

—— 性差とライフコースに配慮した医療の推進に向けて ——

日本性差医学・医療学会（理事長 片井みゆき：国立大学法人 政策研究大学院大学 保健管理センター所長・教授）

は、性差とライフコースに配慮した医療・研究・教育のさらなる推進を目的として、別紙のとおり、

「攻めの 性差医学・医療 宣言」を 2026 年 2 月 14 日に発出いたします。

本宣言は、日本において性差医学・医療を体系的に推進する学術団体による初の宣言です。

背景

2020 年以降、国の基本計画（※1）に基づき、性差（sex-/gender- difference）の視点を医療・研究・教育へ導入する動きが日本でも本格化し、さらに現政権では、「攻めの予防医療」の理念のもと「性差に由来する健康課題への取組が加速」しています（※2）。本学会（2008 年設立）はもとより、近年は日本医療研究開発機構（AMED）や日本医学会等においても、性差の考慮推進に向けた取組が開始されています。こうした動向を踏まえ、本学会は、性差医学・医療の啓発および社会実装を一層推進する決意を示すものとし、本宣言の発出を社員総会（2026 年 2 月 1 日）において決議いたしました。

※1 第 5 次男女共同参画基本計画（2020 年）、第 6 期科学技術・イノベーション基本計画（2021 年）等

※2 高市早苗内閣総理大臣は所信表明演説（2025 年 10 月）において「攻めの予防医療を徹底し、健康寿命の延伸を図り、皆が元気に活躍し、社会保障の担い手となっていただけるように取り組む」との言及に続き、「特に、性差に由来した健康課題への対応を加速する」と表明され、「攻めの予防医療に向けた性差に由来するヘルスケアに関する副大臣等会議」を昨年 12 月に発足しました。

宣言内容

本宣言では「誰もが最適な医療を享受できる未来」を目指し、性差とライフコースに配慮した医療・研究・教育の推進を掲げています。詳細は【添付資料】攻めの 性差医学・医療宣言をご覧ください。

宣言発出日

本宣言の発出日は、2月14日のバレンタインデーに重ねました。諸外国では、この日は男女や立場を問わず、周囲の人々へ愛と感謝を示す日として広く親しまれています。本宣言が、生物学的性（sex）、社会的・文化的性（gender）、年代（ライフコース）による違いを互いに尊重し合い、すべての人が適切な医療および医学研究の恩恵を享受できる社会の実現に向けた契機となることを願い、発出日に 2 月 14 日を選定しました。

将来的には、本宣言の趣旨が広く共有され、性差医学・医療の意義を社会全体で考える契機となり、本宣言の発出日が性差医学・医療を象徴する日として認識されていくことを期待しております。

今後の展望

本学会は今後も学会内外の皆様と力を合わせ、国の関係機関、国内外の関連学術団体、医療機関、研究機関、教育機関等との連携を図りながら、性差医学・医療のより一層の発展、普及と社会実装を推進してまいります。

【本件に関するお問い合わせ先】

日本性差医学・医療学会 事務局 （学会 HP <https://www.jagsm.org/> ）

〒112-0012 東京都文京区大塚 5-3-13-3F Tel: 03-5981-6011 Fax: 03-5981-6012

E-mail : gsmj@asas-mail.jp